

松江市 報道機関配布資料

令和8年7月14日

件名

令和8年度松江市立菅田会館運営審議会の開催について

内容

別紙(裏面)のとおり。

【問い合わせ】

市民部人権男女共同参画課 担当：板持 電話：0852-55-5331

様式第 1 号（第 3 条関係）

審議会等の会議開催のお知らせ

1 会議名	令和 8 年度 松江市立菅田会館運営審議会
2 設置根拠及び設置年月日	松江市立隣保館設置条例 平成 17 年 3 月 31 日
3 所掌事項	隣保館の運営等についての審議
4 開催日時	令和 8 年 7 月 21 日（火） 15 時から 16 時まで
5 開催場所	松江市菅田町 21 番地 2 松江市立菅田会館
6 議題及び 公開・非公開の別	【すべて公開】 1 令和 7 年度菅田会館事業報告 2 令和 8 年度菅田会館運営方針（案） 3 令和 8 年度菅田会館事業計画（案）
7 非公開の理由	
8 傍聴手続きの方法	傍聴希望者は、会議の開催 30 分前から開催予定時刻までに、当該会議の会場において受付のうえ、係員の指示に従って入場することができます。 なお、傍聴の申込手続きは先着順で行い、定員になり次第終了いたします。
9 傍聴定員	5 人
10 問い合わせ先	市民部 人権男女共同参画課 人権総務係 電話 (0852)55-5331
11 その他	